

# 北海道ローカル5G推進連絡会への入会手続きについて

## 1 入会申込

入会を希望される方は、当連絡会事務局あて電子メールでお申し込みください。

- 宛先
  - 電子メール：l5g\_hokkaido「\_at\_mark\_」soumu.go.jp  
(送信の際は、「\_at\_mark\_」を@に変えて送信してください、  
また、アドレス先頭のl5gの「l」は半角英数字のエルです。)
  - 件名 「北海道ローカル5G推進連絡会の入会希望」
- 法人・団体情報 (注) 教員の方等の個人参加は応相談。
  - 法人・団体名
  - 法人・団体名 (フリガナ)
- ご担当者情報 (注) 代表者の方ではなく、連絡窓口の方を記載願います。複数の方でも構いません。
  - 氏名
  - 氏名 (フリガナ)
  - 部署
  - 役職
  - 郵便番号
  - 住所
  - 電話番号
  - E-mail

## 2 入会にあたっての留意事項

- 会員リストは、原則公開とさせていただきます。非公開を希望される場合は、入会申込時にその旨をお知らせください。
- お送り頂いた個人情報は、当連絡会の運営管理の目的に利用させていただきます。また、当連絡会に関係するイベント等のご案内をさせていただきます。
- 入会申込は、以下の内容について該当しない旨誓約頂ける方に限らせて頂きます。
  - 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
  - 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
  - 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、賃金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
  - 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき